

子育て短期支援事業

保護者の疾病等により家庭において養育が一時的に困難になった児童または経済的な理由により緊急一時的に母子を保護することが必要な場合等、児童福祉施設において一定の期間、養育・保護を行います。事業には、「ショートステイ」と「トワイライトステイ」の2種類があります。

【ショートステイ】

保護者が疾病、出産、出張などで、一定期間（7日以内）子どもを見ることが出来ないときなどに利用できます。

【トワイライトステイ】

保護者が仕事等で平日の夜間または休日に子どもを見る事が出来ないときに利用できます。

利用料金		利用施設
【ショートステイ】 2歳未満児…5, 350円/日 2歳以上児…2, 750円/日 緊急一時保護の母…750円/日	【トワイライトステイ】 2歳未満児…750円/日 2歳以上児…1, 350円/日	社会福祉法人 白梅学園 敦賀市三島町2丁目1-19
		問合せ先・申込み先
		子育て世代包括支援センター k u r u m u TEL 0770-72-6154